

ERMの推進

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）とは、資本・収益・リスクを一体的に管理することで、企業価値の増大等を図るための経営管理態勢です。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは、資本・収益・リスクを同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、グループ一体となりERMの推進に取り組んでおり、当社はT&D保険グループにおける取組みをふまえ、「ERM専門委員会」を設置のうえERMを推進し、安定的・持続的な企業価値の増大を図ってまいります。



リスク管理体制

リスク管理の基本的な考え方

保険事業を取りまく環境が急速に変化する中で、経営の健全性を確保するため、リスクを把握・分析し、経営体力をふまえた適切なリスク管理に努めています。

現在、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、労務人事リスク、災害リスク、風評リスク、関連会社等リスクにリスクを分類しています。これらのリスクのうち、極小化すべきリスクについては防止に向け、また、能動的に引き受けるリスクについては自己資本等経営体力をふまえた適正水準に制御するために、適切にリスクを管理できる内部管理体制を整備しています。

また、外部環境の変化もふまえ、リスク特性に適った管理を充実させるため、資産・負債を時価評価する「経済価値ベースの統合的リスク管理」を継続して行っており、今後更なる高度化に向けて取り組んでまいります。

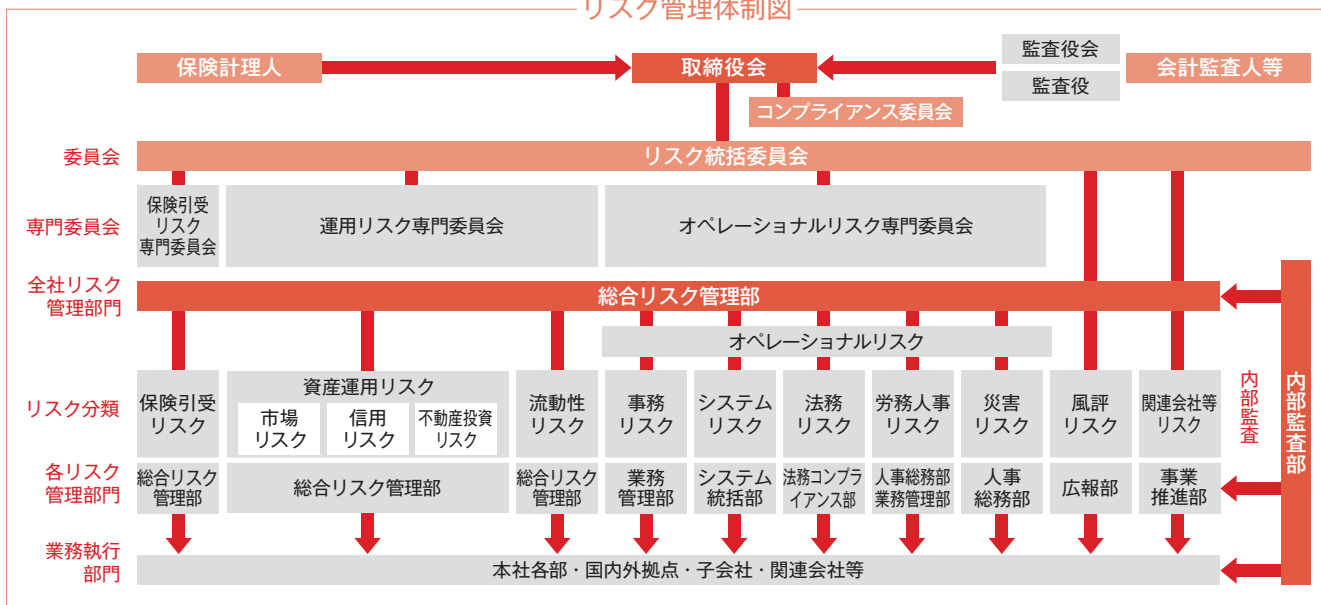
リスク管理体制

T&D保険グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」のもと、グループ会社を含めたリスク管理体制を整備しています。

当社のリスク管理にあたっては、「リスク管理基本方針」を取締役会で定め、リスク管理に関する一元的な体制の確立およびリスク管理の徹底を目的に、「リスク統括委員会」を設置しています。また同委員会の下部組織として、保険引受リスク専門委員会、運用リスク専門委員会およびオペレーショナルリスク専門委員会を設置し、専門的・実務的な観点からリスク管理に関する審議を行っています。

さらに、リスク分類ごとに収益部門とリスク管理部門を分離することにより相互牽制機能を確保するとともに、全社リスク管理部門として総合リスク管理部を設置し、各リスクを統括的に管理する体制を整えています。

リスク管理体制図



[2] リスク管理の枠組み

リスク管理の体制については、53ページ「リスク管理体制」をご覧ください。

① リスク管理の手法

当社では、会社を取り巻くさまざまなリスクの発生を防止または一定の許容範囲内でコントロールするため、各リスクの特性をふまえたリスク管理を行っています。

リスクの分類と対応について

リスクの分類	リスクの定義	リスクへの対応
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。	新規保険商品の開発・販売および既存保険商品の改定について、保険引受リスクの観点から評価・分析するとともに、販売後も継続的に保険引受リスクの把握・分析を行っています。
資産運用リスク	●市場リスク 金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価格が変動し損失を被るリスクをいいます。 ●信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等に伴い、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 ●不動産投資リスク 賃貸料等の変動を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。	合理的な手法により資産運用の各リスク量を把握し、そのリスク量が自己資本等から算定した許容範囲に収まるようリスクコントロールに努めています。 ●市場リスク 市場リスクに関しては、運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、代表的な指標であるバリュエーション・アット・リスク（VaR）による測定等により、リスク管理を実施しています。 ●信用リスク 貸付先を中心に自己査定と連動する社内格付を設定し、信用ランクに応じたリスク管理や与信集中度に応じたリスク管理を実施しています。なお、これらの個別と信先の管理に加え、ポートフォリオの信用リスクをコントロールするためにVaRによる信用リスクの計量的管理も実施しています。 ●不動産投資リスク 含み損益の状況や投資利回りの状況等に応じて保有不動産ごとに管理方法を定め、リスク管理を実施しています。なお、不動産投資リスクをコントロールするために、VaRによるリスクの計量的管理も実施しています。
流動性リスク	●資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 ●市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	●資金繰りリスク 資金繰りリスクの状況をその逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めることで、資金調達のために資産の流動化を円滑に行うことができる措置をとるようにしています。 ●市場流動性リスク 市場流動性リスクが生じる懸念が生じた場合は、必要に応じて資産に応じた適切な取引限度額を設定するなどの対応を行っています。
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務規程等の整備、事務処理の適正化・効率化向上等のための各種研修およびその推進を目的とした事務指導を実施するなど、事務リスクの未然防止・軽減に努め、正確で信頼性の高い事務管理体制を整備しています。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る、またはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータシステムをさまざまなリスク（故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・盗難・漏洩等）から保護するために、関連規程類を整備し、システムリスクの発生防止・軽減に努めています。
法務リスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスクをいいます。	法務コンプライアンス部および弁護士による法務審査を実施し、法務リスクを防止・極小化するように努めています。
労務人事リスク	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題など、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題などの労務・人事上のトラブルの発生を把握、分析し、労務人事リスクの発生防止、軽減に努めています。
災害リスク	大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。	実際に災害が発生した場合でも被害・損失を軽減できるよう、予防対策、緊急時の措置について関連規程・マニュアル類を整備するとともに、各種訓練を定期的実施しています。
風評リスク	当社およびT&D保険グループまたは生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じ損失を被るリスクをいいます。	風評リスクに関する情報、噂の収集を図り、その発生の防止に努めるとともに、風評リスクが発生した場合は被害を最小限に抑えられるよう措置を講じるようにしています。
関連会社等リスク	関連会社および関連会社以外の事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により当社が損失を被るリスクをいいます。	各関連会社および事業投資先ごとにリスク管理体制の構築を進めるとともに、リスク発生状況を把握することにより、適切な措置を講じるようにしています。

（注）当社では上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しています。

〈定量的リスク管理について〉

資産運用リスクに加え、保険引受リスク等を含む会社全体のリスクのうちで定量的評価が可能なものについて、当社の内部モデルによって一定の信頼水準（1年、VaR99.5%の水準）で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力（資本等）の範囲内にコントロールされていることを検証しています。このリスク量の計測方法等については、継続して高度化を進めており、より緻密なリスク管理の実現に取り組んでいます。

〈ストレステストについて〉

当社では、グループ共通のシナリオ等に基づくストレステストを定期的に実施しています。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけています。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

〈責任準備金対応債券について〉

当社では、アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針を立て、管理しています。

このような運用方針をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に基づいて、債券と責任準備金のデュレーションマッチングにより金利変動リスクを回避することを目的とした責任準備金対応債券を区分して運用しています。

〈再保険を付す際の方針について〉

保険収支の安定化、引受能力の補完等を目的として必要に応じて再保険を活用しています。保険契約のリスクに応じた所定の金額を超える部分の保険金や、終身介護年金保険および高予定利率の個人年金保険の一部を再保険として出再することにより、当社が保有するリスクの適正化を図っています。

また、再保険先は、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ており、十分な保険財務力を有する再保険会社のなかから選定しています。

〈ALM管理体制について〉

当社では、資産・負債をとともに時価評価し、経済価値ベースで資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの推進を通じて、安定的・持続的な企業価値

の増大を図っています。

ERMには、従来より実施している資産・負債の総合的な管理（ALM）を含んでおり、ALMを通じて金利変動によるリスクをコントロールしています。

このような方針をふまえ、ERMに係る重要事項について審議・検討を行うため、経営執行会議の下部組織としてERM専門委員会を設置しています。

②危機管理体制

当社では、大地震等の大規模災害やコンピュータシステムの停止等を要因として、経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、「危機対応規程」に基づき「危機対策本部」を設置し、危機事態の収束に向けた対策を実行する体制としています。

また、大地震やパンデミック等の危機事態が発生した場合においても、継続すべき非常時優先業務を保険金等支払業務と定め、当該業務を危機事態発生時においても継続しうる態勢を確保するため、事業継続計画（Business Continuity Plan）を整備し、危機管理体制の強化・充実を図っています。

[3] 金融ADR制度

「ADR制度」とは裁判外紛争解決制度のことで、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら、柔軟な解決を図る制度です。この制度の金融分野に関するものが金融ADR制度で、2010年10月1日に開始されました。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険等の裁判外紛争解決手続を行う「指定紛争解決機関」に指定されました。当社も2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。